

令和 5 年 9 月定例

中標津町教育委員会議事録

令和 5 年 9 月 定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和 5 年 9 月 29 日（金）10 時 00 分～10 時 25 分

2 場 所 中標津町役場 3 階 301 号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	南 むつ子
委 員	義 盛 幸 規
委 員	細 谷 俊 輔
委 員	青 山 幸 子
教育部長	山 宮 克 彦
教育指導監	二本柳 千 尋
指導室長	佐 藤 雅 澄
管理課長	表 健 一
学校教育課長	下 村 浩 次
社会教育課長	七 條 隆 志
学校給食センター長	加 藤 崇
農業高校事務長	西 東 仁
総務係長	桐 島 秀 一

4 欠席

書 記	高 津 彩 花
-----	---------

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第 21 号 スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部改正について

議案第 22 号 中標津町立北海道中標津農業高等学校遠征費等補助金交付要綱の一部改正について

【開 会】

○教育長

それでは、只今より 9 月の定例教育委員会を開催いたします。

全員出席ですので会議は成立します。

本日の署名委員は、南委員と青山委員です。よろしくお願いします。

本日の議題は、議案第 21 号スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部改正について、議案第 22 号中標津町立北海道中標津農業高等学校遠征費等補助金交付要綱の一部改正についてとなっています。

それでは、さっそく議題に入りたいと思います。

議案第 21 号、お願いします。

【議 事】

◎議案第 21 号 スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部改正について

○社会教育課長

それでは、議案第 21 号スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部改正につきまして、説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案書の 2 ページからでございますが、4 ページ、5 ページの新旧対照表をご覧ください。

本町の児童、生徒のスポーツ及び文化活動につきまして、全道大会、全国大会に遠征する団体及び個人に対し、遠征費の一部を補助しているところでございますけれども、令和 2 年 1 月に国内で初めて感染者が確認されました、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、これまでに抗原定量検査料の追加や大会延期、中止に伴う交通費、宿泊費のキャンセル料を補助対象経費に追加するなど、情勢の変化に合わせまして、都度規定の改正を行ってきたところでございます。

皆様ご承知のとおり、本年 5 月 8 日付けで新型コロナウイルスの感染症の位置付けが、2 類相当から、季節性インフルエンザと同じ 5 類に移行したことに伴いまして、新型コロナウイルスの影響により設定した規定は、現在不要となつてございますので、この度、要綱の一部改正を行いまして、コロナ禍前の状況に戻すものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表の第 5 条からになりますが、補助対象経費につきまして、交通費、宿泊費のキャンセル料及び抗原定量検査料の規定を削除するものでございます。

続く、第 6 条の補助基準、第 7 条の補助金額につきましても、同じく交通費、宿泊費のキャンセル料及び抗原定量検査料の規定を削除するものでございます。

次の、第 8 条の回数の制限でございますが、全道大会は 1 団体につき当該年度に 1 回の補助を基本として行いますが、新型コロナウイルスの影響による補助対象経費は 1 事業につき 1 回としたものを削除するものでございます。

最後に、附則といたしまして、この要綱は公布の日から施行するものでございます。

以上、議案第 21 条スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部改正につきましての説明とさせていただきます。

○教育長

議案第 21 号について説明がありましたが、ご意見ご質問ございますか。

○義盛委員

1 ついいですか。回数の制限のところにでてくる第 4 条について、僕ちょっと理解してないもので、内容とかご説明できますかね。回数の制限のところに第 8 条の文面に出てくる第 4 条の内容ですね。第 4 条で定める国際、全国大会及び第 4 条第 1 号ウ及び第 2 号ウに該当する場合はこの限りではないというのは、第 4 条ではどういう風な文面だったのかなと。

○社会教育課長

こちらは、中体連に関するものでございます。

基本、中体連は学校の活動になりますので、少年団が専門の補助規定になってございますので、中体連につきましては、制限なしという形になってます。

○義盛委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

よろしいですか。他にございませんか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、議案第 21 号については、可決されました。
続きまして、議案第 22 号お願いします。

◎議案第 22 号 中標津町立北海道中標津農業高等学校遠征費等補助金交付要綱の一部改正について

○農業高校事務長

議案第 22 号中標津町立北海道中標津農業高等学校遠征費等補助金交付要綱の一部改正について、ご説明いたします。

資料につきましてですが、議案書の 6 ページからでございますが、8 ページ、9 ページの新旧対照表をご覧願いたいと思います。

ただいま、ご承認をいただきました、議案第 21 号のスポーツ文化遠征費補助金交付要綱と整合性を図るため、農業高校の遠征費等補助金交付要綱の一部を同じ内容で改正するものでございまして、コロナ禍前の状況に戻すものであります。

なお、農業高校の交付要綱には、回数の制限については条文はございません。説明につきましては、内容が重複いたしますので、省略をさせていただきます。

附則といたしまして、この要綱は公布の日から施行するものであります。

以上、簡単ですが、議案第 22 号の説明とさせていただきます。

○教育長

議案第 22 号について説明がありました。ご意見ご質問等ありますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、議案第 22 号については、可決されました。

以上で、議事は終了いたしますが、事務局から連絡等ありますか。

(「ありません」の発言あり)

○教育長

委員の皆様も、質問や知りたいようなことがございましたら、遠慮なく出していただきたいなど。

はい、どうぞ。

○南委員

質問ではないんですけど、最近の子供たちの流行について、根室市では、学級閉鎖がインフルエンザなどで続いているんですけど、当町ではいかがなものかなと思ったんです。

○教育長

はい。下村課長お願いします。

○学校教育課長

学級閉鎖等の関係でいきますと、中標津町内では今現在何もそういった措置はとっていない状況です。風邪等の症状で休んでいるお子さんはいらっしゃるような話は聞いていますけれども、集団的な感染というのは今のところ起きていないという状況だと思います。

○南委員

ありがとうございます。

○教育長

後は、町内でもコロナの感染者が徐々に減ってきてはいるようですが、まだ安心できない。私も9月頭に感染しまして、1週間寝込みましたけれども、その時のお医者さんの話では、検査を受けている人も多いし、陽性になっている人もかなりいるお話でしたが、現時点での話を伺うと、ちょっと下に向いてきているというような、ピークは過ぎたかなというような話でした。

よろしいですか、他にございませんか。

○細谷委員

よろしいですか。

○教育長

どうぞ。

○細谷委員

先日の管内の教育委員の総会の時にもちよっとお話があり、他の地域にご教示させていただいたんですけども、今年はやっぱり猛暑ということで、道内でも熱中症で子供さんが亡くなるという事故がありまして、中標津町内においても、来年度以降の教育機関の施設における冷房設備について、先日、新聞の方にも町議から教育委員会に要望がありましたという記事があったと思います。僕も幼稚園ですとか学園さんの方に聞きましたら、どうにか全教室とはいなくても、保健室ですとか教室5つくらいまででいいので、早急な冷房設備の対策をどうにかさせていただきたいというような話が現場でも挙がっておりますので、それらを踏まえて、できれば中標津町としての対策をできたらいいのかなとは思いますが、こればかりはお金の関係があると思いますので、それらを踏まえて、進展とか話とかはあったりするんでしょうか。

○教育長

表課長から現在の状況を。

○管理課課長

細谷委員からありましたとおり、先日、議会の方から新聞にもあったように要望書をいただいているところでございます。

エアコンの設置についても、今言われたとおり、全ての教室で付けていくことが必要なのか、例えば保健室とか視聴覚室、図書室など、そういうシェルタ一的な部分で進めてもいいのかということもあるかと思います。

ただ、うちでは小・中学校、義務教育学校で6校ございますし、農業高校の方もエアコンが設置されていないので、入れると7校プラス計根別幼稚園というのが、教育委員会所管で上がっているところで、後は文化会館ですとか色々ありますが、学校施設として考えると7校プラス計根別幼稚園です。エアコンの設置も考えてはいきたいんですけど、財源の問題もありますし、町有施設も付いていない施設がほぼ100パーセントに近いものがありますので、優先順位ですとかそういうのも含めて、町全体としても考えていかなければならない部分もあります。

細谷委員はお仕事上分かると思うんですが、例えば、天井につけるタイプで考えると、本当に1校何千万ではすまないのかなという金額で、電気設備の改修とかも出てきますので、そうなると何千万という部分になってきますので、そこも考えて、東小とかクラス数が多いので、1億円ぐらいは概算ですけど、

どのタイプをつけるかというのがありますが、体育館など全てやると、やはりそのぐらいの金額はいくことになる。7校ありますので、かける7にはならないですけど、その近くにはなるのかなということがあって、色々なそういう部分も含めて検討してるのと、あと、道教委も変更を検討し始めていて、うちらもそうですけど、1年では、全ての学校に設置できる、できないがありますので、数年かかるかもしれませんが、そういう面も含めて、ソフトの面とハードの面から進めようとしているのが、道教委の今考えているところでございます。

ソフト面でいうと、例えばですけど、夏休み明け5日間くらい暑い日が続いたので、夏休みを増やすとかずらすということも道の方は考えつつ、更には臨時休業ですとか、そういうことも含めて考えていくというのがソフト面になると思います。

ハード面は、細谷委員の言われたとおり、エアコンの設置ということになっていくことになるのかなと。私たちも、管内の状況を確認しながら、中標津町をどうするかというところを検討しているところでございます。

かなり色々な動きもあって、全道的なもの、全国になるんですかね、そうするとエアコンの物自体を確保できるのかとか、そういう面も出てはくるかと思うんですが、管内の状況と暑さ指数ですとか、データの収集ですとか、そういうこととして、町の方の協議を進めていきたいという段階でございます。

以上です。

○細谷委員

すみません。ありがとうございます。

現場サイドの声としましては、さすがに学校施設全てとなってしまうと、本当に長期の話になってしまうので、出来れば子供たちが具合が悪い時に、ちょっと涼ませられるように保健室ですとか、せめて視聴覚室だけでも、子供たちを休められる場所を作っていただけるとありがたいという声がありましたので、ぜひそこも踏まえて。

ちょっと業界サイドの話で入ってきたんですけど、全道的にスポットクーラー、置くタイプのエアコン、冷房器具をつけようみたいな流れがあったらしいんですが、多分あれを教室に置いてしまうと騒音の問題と、どのみち排水の問題が出てくるので、その場しのぎですとか、例えば現場の仮設事務所とかには置くことはあるんですけども、こういう常設の教室とかに置いて使うには不向

きかと思うので、多分その場しのぎになってしまうような設備になれば、お金がもったいないかなと思いますので、そこは避けていただいた方がよろしいのかなと思います。

○管理課長

今、言われたスポットクーラーですけど、基本的に水の出る排水の問題ももちろんございますし、扇風機とかだと首がありますが、羽も動かない。中標津高校に今2台設置されてるんですけど、羽が動かないのでどうしてもストレートにくる、後は、大きさにもよりますけど、風の当たる距離の問題とか、中標津高校の方にもお電話で確認させてもらったら、やっぱり音がかなりうるさいということで、教室では使えないかなという状況と聞いてますので、うちの方としてはスポットクーラーはあまり考えにくいのかなと思っております。

ただ、札幌市は来年から、全校なんですけど、もちろん公立も多いので、ちょっとお金を使って、保健室等スポットクーラーで対応するというのが、札幌市で、伊達とか苫小牧の方もスポットクーラーを入れるみたいなんですけども、それがほんとに今、細谷委員が言われたことも考えるといい選択ではないのかなと思っているところなので、そこも含めて協議、検討はさせてもらう形になるのかなと思います。

○細谷委員

はい、ありがとうございます。

○教育長

教育委員会としても色々な情報を仕入れながら、どうしていくか検討して参りたいと考えていきます。

道教委だとか文科省だとかでも、随分問題になっていきますし、道議会でも結構この問題が出てきて、PTAなんかも専門的に動き始めてきて、そういう動線もみながら、慎重に進めてまいりたいと思ってますので、よろしくお願いします。

あとは、よろしいですか。

○細谷委員

あともう1件よろしいですか。

先日、中標津のショッピングモールさんで不審者が出たという話が、多分東小学校のPTAか何かでメールが流れたらしいんですよ。そういう情報ってショッピングモールが近いのが多分東小だったからなのか、他の中小、丸山小も流れているのか分かりませんが、多分計根別のPTAにメールは流れていないんですよ。ただ、やっぱり皆さん買い物に行くのは同じ状況なので、出来ればその情報というのは、町内の学校全てに情報が回った方がいいのかなと思うんですよ。

あと、僕たちも教育委員としてそういう状況って共有出来たらいいのかなと思うんですね。その話知りませんという話にはならないと思って、出来ればそういう件が起きた時点で、教育委員会全体として共有するような流れがあってもいいのかなとは思いますが、いかがなんでしょうか。

○教育長

下村課長、さっきの東武のですね。不審者の件。

○学校教育課長

その件に関しては、各関係学校にこちらから情報提供はしてあります。

計根別地区だったので、学校の判断として、保護者まではという思いだったのか、そこまでは確認していないですけれども、一応、不審者情報につきましては、各校と共有するようにはしています。

○細谷委員

そういうのを教育委員にもメールで送っていただくとかは、手間がかかるから難しいですか。

○学校教育課長

特に、そんな手間ということはないので。

○教育長

そういうの流してもらえるとありがたいということであれば、教育委員会で対応できますので。

○細谷委員

もし、いただけるのであればありがたいです。

○教育長

今、細谷委員のおっしゃられたように、こういう情報は流してもらえるとありがたいということがありましたら、この場でなくても結構なので、後で言っただけであれば、出来ることは対応いたします。

○細谷委員

すみません。色々ありがとうございます。

○教育長

あとは、よろしいですか。ありませんか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、本日の日程会議は、すべて終了いたしました。
本日は、お疲れ様でした。